



平成 26 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 豊田通商株式会社  
 代表者名 取締役社長 加留部 淳  
 (コード：8015、東証第 1 部、名証第 1 部)  
 問合せ先 渉外広報部 稲垣 明知  
 (TEL. 052-584-5011)

株式会社トーメンエレクトロニクス株式 (証券コード：7558) に対する  
 公開買付けの結果に関するお知らせ

豊田通商株式会社 (以下「公開買付者」又は「当社」といいます。) は、平成 26 年 1 月 28 日開催の取締役会において、株式会社トーメンエレクトロニクス (コード番号：7558 東証第一部、以下「対象者」といいます。) の普通株式に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) を実施することを決議し、平成 26 年 7 月 10 日より本公開買付けを実施しておりましたが、下記のとおり、本公開買付けが平成 26 年 8 月 21 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

豊田通商株式会社  
 名古屋市中村区名駅四丁目 9 番 8 号 (センチュリー豊田ビル)

(2) 対象者の名称

株式会社トーメンエレクトロニクス

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

| 買付予定数         | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|---------------|----------|----------|
| 9,677,708 (株) | — (株)    | — (株)    |

(注 1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 買付予定数は、本公開買付けにより当社が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が平成 26 年 6 月 30 日に提出した第 42 期有価証券報告書 (以下「本有価証券報告書」といいます。) に記載された平成 26 年 3 月 31 日現在の発行済みの対象者普通株式総数 16,174,000 株から、本有価証券報告書に記載された同日現在対象者が所有する自己株式 292 株及び本日現在当社が所有する対象者普通株式 6,496,000 株を控除した株式数 9,677,708 株になります。

(注 3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 26 年 7 月 10 日 (木曜日) から平成 26 年 8 月 21 日 (木曜日) まで (30 営業日)

- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性  
該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金1,650円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、平成26年8月22日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

| 株券等種類            | ① 株式に換算した応募数 | ② 株式に換算した買付数 |
|------------------|--------------|--------------|
| 株 券              | 3,688,260株   | 3,688,260株   |
| 新株予約権証券          | 一株           | 一株           |
| 新株予約権付社債券        | 一株           | 一株           |
| 株券等信託受益証券<br>( ) | 一株           | 一株           |
| 株券等預託証券<br>( )   | 一株           | 一株           |
| 合 計              | 3,688,260株   | 3,688,260株   |
| (潜在株券等の数の合計)     | 一株           | (一株)         |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

|                              |          |                           |
|------------------------------|----------|---------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 64,960個  | (買付け等前における株券等所有割合 40.16%) |
| 買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 0個       | (買付け等前における株券等所有割合 0.00%)  |
| 買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 101,842個 | (買付け等後における株券等所有割合 62.97%) |
| 買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 0個       | (買付け等後における株券等所有割合 0.00%)  |
| 対象者の総株主等の議決権の数               | 161,706個 |                           |

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有す

る株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成26年8月13日に提出した第43期第1四半期報告書(以下「本四半期報告書」といいます。)に記載された平成26年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本四半期報告書に記載された平成26年3月31日現在の対象者の総株主等の議決権の数(161,706個)に、本四半期報告書に記載された同日現在の対象者の単元未満株式3,200株から、対象者の平成26年7月25日付平成27年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された平成26年3月31日現在の対象者が所有する単元未満自己株式92株を控除した3,108株に係る議決権の数である31個を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数」を161,737個として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

#### (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

#### (6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日  
平成26年8月28日(木曜日)

#### ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト(<https://nc.nomura.co.jp/>)にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、平成26年7月9日に当社が公表した「株式会社トーメンエレクトロニクス株式(証券コード:7558)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

なお、対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所に上場されておりますが、当社は、本公開買付け後の一連の取引により対象者を完全子会社とすることを予定しておりますので、かかる手続が実行された場合、対象者の普通株式は東京証券取引所の株券上場廃止基準に該当し、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の手続につきましては、決定次第、対象者よりすみやかに開示される予定です。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

豊田通商株式会社東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号  
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上